

# 愛媛・南斎院土居北遺跡

1 所在地 愛媛県松山市南斎院町

2 調査期間 二〇〇〇年(平12) 四月～十一月、二〇〇一年四月～六月

3 発掘機関 (財)愛媛県埋蔵文化財調査センター

4 調査担当者 山下隆一・山下太志

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 鎌倉時代～戦国時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(三津浜・郡中)

遺跡は松山平野西部を流れる石手川の氾濫により形成された沖積平野の微高地(標高約一〇m)に立地する。北東約一kmには、鎌倉時代初期の建立と考えられる県下最古の木造建造物の本堂(国宝)をもち、今日まで周辺域に強い影響を及ぼしている真言宗豊山派大宝寺がある。

調査によって、一辺五〇mの区画溝を伴う方形居館を中心に、柱穴や井戸・土坑・墓などの遺構が多数検出され、集落の様相が明らかになった。土師器・瓦器・東播系須恵器・備前焼や中国陶磁器など、年代検討が可能な遺物も多量に出土している。方形居館の外側からは墓が検出され、土師器杯の年代観から一六世紀と思われる。区画溝も一三世紀頃から一六世紀末頃まで存続していたと考えられる。木簡は、居館南面の区画溝の土橋付近(遺物が集中していた地点)から五点出土した。

8 木簡の釈文・内容

(1)

(キヤカラ)(エン)  
[何々...] 観正天王院...  
[天カ] 正十一年

四日 三十六

(288)×32×4 061

(2)

・法秀為  
[未ノ年]

・禄十二年  
[敬白]

(51)×21×2 019

(3)

(オンアミリ) パンベイスワカ  
・[カ] 真言

(カ) 真言

(248)×30×6 081

(4)

[者妙西禅尼善]

(202)×23×5 081

(5) 「く天□□□護

(88)×(21)×5.039

(1)は直接には接続しない三片からなり、頭部は五輪塔を模した卒塔婆である。キャ(空輪)・カ(風輪)・ラ(火輪)と梵字で五輪を記したあとに、エンという梵字が続く。エンは閻魔天王像(仏名)を表す種子で、それを院号で表すと理正天王院となる。五輪+種子+院号は真言宗の四十九院塔婆の書式で、四十九院塔婆の四十九院とは『弥勒経』に説かれた兜率天内院の宝殿を意味する。故人の兜率天への往生を祈り建立するのが四十九院塔婆である。「理正天王院」は四十九院のうち三六番目のものであり、文末の「三十六」と合致する。「観」字が不審であるが、四三番目が薬師如来を「理観薬師院」と表すことと関係するか。年号は墨の残存から天正であろう。天正十一年は一五八三年である。

(2)も塔婆であろう。表面右行の法秀は人名か。年号は、字の残り具合と一二年という年数から考えて永禄であろう。ただし、永禄二年(一五六九)の干支は己巳で、末年ではない。

(3)も塔婆であろう。上下ともに欠損している。墨書の遺存状態は悪い。表面には梵字が連ねられているが意味は判然としない。裏面にも全面に墨書が施されていたと思われるが、わずかに下端部が判読できるのみである。

(4)は上下が欠損しているものの、下端には穿孔がある。墨は残っ

てないが、盛り上がりから妙西(法名)禪尼(位号)と判読でき、女性を供養した塔婆である。裏面には削られた痕跡が残る。

(5)は右端と下部が折損しているが、左側上端に切り込みを持っていることから荷札的な役割を果たしていたと思われる。

なお、高野山大学乾仁志氏に実見いただき、四十九院塔婆が遺跡より出土したのは初例ではないかとのご教示を得た。

## 9 関係文献

(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター『愛比売―平成二二(二〇〇〇年)年度年報―』(二〇〇一年)

(山下太志)

